

水産政策審議会企画部会
第44回議事録

水産庁漁政部企画課

水産政策審議会第44回企画部会

1. 開会及び閉会日時

開会 平成25年3月15日(金)午後1時28分

閉会 平成25年3月15日(金)午後2時49分

2. 出席委員

(委員) 木場 弘子 武田 三花 寺島 英弥 長屋 信博 原 一郎
山下 東子

(特別委員) 須能 邦雄 高橋 健二 野崎 哲 安成 椰子 渡邊 朝生

3. 水産庁側出席者

宮原次長 柄澤漁政部長 新井企画課長 齋藤水産経営課長
内海漁業調整課長 中津漁場資源課長 前栽培養殖課長
高吉整備課長 本田防災漁村課長

4. 議 事

別紙のとおり

水産政策審議会第44回企画部会
議事次第

日 時：平成25年3月15日（金）13:28～14:49

場 所：農林水産省本館7階共用第10会議室

1. 開会

2. 資料説明及び討議

平成24年度水産白書の概要（案）について

3. その他

4. 閉会

目 次

1. 開	会	1
2. 資料説明及び討議			
	平成 24 年度水産白書の概要（案）について.....		2
3. そ	の	他 2 5
4. 閉	会	2 5

○企画課長 それでは、本当にお忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。定刻より若干早うございますけれども、全員お揃いでございますので、これから開催いたしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから「水産政策審議会」第44回「企画部会」を開催したいと思います。

初めに、委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第1項の規定により、審議会の定足数は過半数とされておりますが、本日は委員8名中6名の方が出席されており、定足数を満たしておりますので、本日の企画部会は成立していることを御報告させていただきます。

また、特別委員は10名中5名の方が御出席をされております。

水産政策審議会につきましては、水産政策審議会議事規則第6条に基づき、公開で行うこととなっております。また、第9条に基づき、議事録を作成し、縦覧に供するものとされております。

では、早速ではございますけれども、本日の配付資料を確認させていただきます。お手元にクリップ留めの資料を配付させていただいておりますけれども、まず、本日の議事次第、それから、配付資料ということで、資料1が「『平成24年度水産の動向』『平成25年度水産施策』概要（案）」、資料2が「『平成24年度水産の動向（第I章 特集）』一次案」ということでございます。過不足はないと思っておりますけれども、もしありましたら事務局までお願いしたいと思います。

それでは、早速ではございますけれども、開会に当たり、宮原水産庁次長より御挨拶申し上げます。

○水産庁次長 こんにちは。水産庁の宮原です。今日はよろしくお願いいたします。

一言御挨拶申し上げます。

まず初めに、委員の皆様方におかれましては、日頃、水産行政の推進に御協力賜りまして、改めてお礼申し上げます。

最初に、ちょっと変更したことだけ申し上げたいと思えます。

昨年10月12日に開催された前回の企画部会で、今度の水産白書の構成と骨子について御議論いただきました。そのときは、4月下旬に水産白書の閣議決定を予定して作業をしていくというお話をしていたのですが、今年はこれを1カ月半ほど後らせることにいたしました。ちょっと検討が遅れているということもございますので、そういうことにいたし

まして、6月の中旬の閣議決定ということで、これから委員、または特別委員の方々に御意見をいただきながら白書を作っていくということになりますので、どうかよろしく願いします。

今日は、この間御議論いただいた骨子に加えて、今年度の白書の内容について皆様方の御意見を賜りたいと思っておりますので、どうか今年もわかりやすい白書のために御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○企画課長 ありがとうございました。

それでは、山下部会長、議事進行をお願いいたします。

○山下部会長 皆さん、こんにちは。先ほど次長からお話ございましたように、前回、企画部会を開催いたしましたのが10月でございまして、その後、11月には柴漁協さんへ視察に行きました。そうすると半年ぶりということになっておりまして、本当に久しぶりでございます。また、年度末でお忙しい中お越しくださいます、ありがとうございました。

残念ながら、特別委員さんは10名のうち半分しかお越しいただけないような日程になってしまって申しわけございませんけれども、出席してくださった委員の皆様におかれましては、ぜひ活発な御議論をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着席をして進めてさせていただきます。

本日の議題ですが、「平成24年度水産白書の概要（案）について」になっております。最初に、資料につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○企画課長 それでは、資料1、資料2の御説明をさせていただきたいと思っております。前回の企画部会から半年が経っておりますので、30分ほどお時間をいただきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料1でございます。お開きいただきまして目次を見ていただきますと、前回の企画部会のときに概要、骨子について御議論いただきました。そのときに、今年度は通常の白書という形で、まずトピックを書きまして、その後に「特集」、それから、第Ⅱ章で「東日本大震災からの復興に向けて」ということで特別に1章を設ける。それから、第Ⅲ章につきましては「平成23年度以降の我が国水産の動向」ということで、歴年の変化を書くということで御議論をいただきました。今回の概要版もそれに従って作らせていただいているということでございます。

まず、トピックでございますけれども、4つ掲げております。これは10月の時点とちよ

と変えておりますけれども、1つは「『魚の国のしあわせ』プロジェクト」ということで、消費の拡大について官民一体の取り組みが始まったということ。

2番目は、太平洋のマグロの資源管理をきちんと行っていくということに関する大臣指示、それから、国際的にも非常に課題になっているということ。

3番目が、2ページをおめくりいただきまして、最近の海水温の上昇、あるいは生息環境の変化に伴いまして、「重要魚種の不漁」ということで、シロサケ、サンマ、ウナギにつきまして取り上げさせていただきたいと思っています。

4番目が「放射性物質モニタリング調査の結果を踏まえた水産物の安全対策の充実」ということで、昨年来、この部会でも多くの方から議論が出ております。ここ1年以上、2年近く調査をした中でわかったことを皆様にわかりやすくお知らせするということが、本文編にも若干ございますけれども、トピックのほうでも特集的に記述をしたいと思っています。特に2番目の「○」のところ、それぞれ魚の特徴による状況が大分わかってきたということ、それらを踏まえまして、これからさらにモニタリングを充実し、皆様にもお知らせしていくということ、トピックで記述をしたいと思っております。

第I章は、この前御議論いただきましたとおり、消費拡大につきまして、「魚食の復権」ということで掲げさせていただいております。中の構成は大分変わっております。この第I章につきましては、今回の審議会で資料2ということ、一次案につきまして、より詳細に事務局で書いた文案について御議論いただきたいと思いますので、概要編での御紹介は省略させていただきたいと思います。

したがって、この資料の11ページに飛んでいただきたいと思います。特集編で「魚食の復権」について書いた後、第2章が「東日本大震災からの復興に向けて」ということ、ございまして、津波被害からの対応、震災からの対応ということで、大きく2つに分けて、今までの我々の対応、それから、現時点での復旧・復興の状況についてまとめさせていただいております。ページを順に見ていただきますと、11ページが被害状況、それから、復旧・復興に向けて取り組んできたこと、12ページの上にかけて予算等の対応も書いております。

12ページ以降が、水揚げ、漁港といった主な水産の施設、関連の事業につきましての今の復興状況をまとめさせていただいております。

14ページにまいりまして、「水揚げの状況」ということ、ございまして。水揚げ、それから共販といった現地での水産業の復旧の状況について、データに基づき記述させていただ

くということでございます。

15 ページにまいります。昨年の白書では特集として非常に多くのページを割きました。今年も被災地での現場での復旧の動きということで、現地で新たに漁業を行われている研修生の方、それから、それぞれの産業の再興に向けて現地でどのようなことが行われているかということ、事例を交えまして記述をさせていただきたいと思っております。

16 ページが「原発事故による被害への対応」でございます。

これにつきましては、水産物の安全の確保の仕組みがどうなっているのかということ、詳しく御説明するというのが 16 ページの（1）でございます。

（2）が「水産物の放射性物質調査の状況」ということで、実際に調査をした状況でどのようなことがわかっているのかということでございます。下のほうに福島県の検査結果、それから、福島県以外ということで書かせていただいておりますけれども、福島県以外においては、既に基準値を超えるものは 0.4% ということで非常に低くなっているということで、これも実際の検査の詳細なデータとともに記述をさせていただきたいと思っております。

それから、17 ページの上にまいりまして、検査の結果、全ての海域で基準値以下である魚種、それから、福島の近隣県で出荷が制限されている海産物ということで、現時点での状況をまとめて御報告させていただきたいと思っております。

17 ページが「水産物への被害と対応」ということで、いわゆる風評被害への対応、国内での表示等への対応、それから、海外での規制の解禁というか緩和の動きが出てきたということ、併せて記述させていただくということでございます。

18 ページには、その事例ということで、北海道漁連の韓国への試み、最後は、福島県の水産業の動きということで、試験操業の動き、実際の販売の状況といったものを記述させていただきます。

19 ページ以降が「平成 23 年度以降の我が国水産の動向」ということで、毎年記述をしております需給、それから生産、施策といったものにつきまして、資料に基づき、基本的にはリバイズをしていくといったものでございます。

まず、水産物の需給から始まりまして、輸入、それから輸出の動向。

20 ページにまいりまして、自給率でございます。昨年は、東日本大震災の影響がございまして、全体的に漁業、養殖業の生産量が前年比 10% ほど減っているということでございます。そういうこともございまして、残念ながら、自給率は前年比 4% 低下いたしまして

58%になったということも併せて御報告をさせていただきます。

下が、今申し上げました漁業の生産量、生産額の減少ということでございまして、生産量が10%、生産額が4.2%減少しているということでございます。

21 ページが新規就業者の動向でございます。就業者が岩手・宮城・福島の3県を除く数字ということで、残念ながら、直近の調査で3県が23年は入れられなかったということでございまして、日本全体の数字というのは現時点ではございません。ということで、3県を除きまして17万8,000人、以前の3県を除いた数字ですと18万4,000人ということで、3県を除いたものを比較できるような形で提示させていただいております。

それから、21 ページは、水産の担い手の一つの大きな核でございます水産高校につきまして、トピックを設けて記述させていただく予定にしています。

22 ページが「漁業・養殖業の経営をめぐる動向」ということで、収入安定対策、コスト対策につきまして、実施状況をまとめさせていただこうと思っています。

23 ページが漁業の構造改革、23 ページの下が、安全な操業ということで、海難事故等につきましてデータに基づき記述をさせていただきます。

24 ページ以降、漁業の安全、それから漁協、水産物加工、HACCP、この辺は従来の枠組みで記述をさせていただくということでございます。

さらにおめくりいただきまして、26 ページの「我が国の水産資源と漁場環境をめぐる動き」でございます。水産資源、それから水産資源の管理につきましても、従来の状況を更新する形で記述させていただくことにしております。

29 ページまでほぼ同じでございます。

30 ページにまいりまして、「第4節 水産業をめぐる国際情勢」でございます。ここのところもまだ統計データが出ていないところがございますので、統計の更新後、データを新しくさせていただきますけれども、基本的には国際データをアップ・ツー・デートする形での記述を考えているところでございます。

31 ページ「世界の水産物貿易」は、輸出入の動向を記述するというところでございます。

31 ページ以下の国際漁業の関係、おめくりいただきまして、外国漁船の取り締まりにつきましても、基本的にデータを新しくする形にしたいと思っています。

1つ新しいのは、前回の部会で委員の御指摘もありましたので、32 ページのコラムで最近の東シナ海の状況を挙げさせていただいております。

33 ページ以降は、漁村・漁港の関係でございまして、基本的には漁港・漁村の整備状況。

34 ページにまいりまして、防災機能の強化、減災対策ということでございます。毎年多面的機能については記述をしておりますが、来年度から国が支援する交付金の制度が発足するというのもございまして、34 ページの下でその事業の仕組みの説明と、35 ページの上で水産業の多面的機能の例ということでコラムとして重点的に記述させていただいております。

35 ページ以降、地域資源を活用した漁村の活性化、それから、海洋再生エネルギーにつきましては従来どおりということでございます。

それから、37 ページ以降が「平成 25 年度水産施策概要」ということでございます。これは、基本的に、基本計画の柱立てに従いまして、そのときに行う施策を予算の成立等と併せて記述をするということでございます。

新しい予算のものとしたしましては、38 ページをお開きいただきたいのですけれども、担い手対策のところ、漁業の青年就業準備給付金という制度を来年度から発足する予定にしているというのが一つの大きなものでございます。

39 ページの上のところでございますけれども、消費量の減退を補うために国産水産物の流通改革ということで、川上と川下の目詰まりを解消し、川下のニーズに合ったような川上でのいろいろな活動をしていく。それを繋ぐ予算を作るということで、そこも新しく重点的に記述をしたいと思っております。それから、防災・減災の関係での水産基盤整備事業。

40 ページは、先ほど御説明いたしましたけれども、「水産多面的機能発揮対策事業」ということで、新たに取り組む交付金について重点的に記述するというところで今考えているところでございます。

これが「概要」の説明でございまして、資料 2 が特集編の一次案ということでございます。事務局のほうで、コラム以外はほぼ文章編の形で書きおろしておりますけれども、まだ不十分な点もございます。これにつきまして、皆様から貴重な御意見を賜ればと思っております。

ページをおめくりいただきまして、目次というのがございます。4 節に分けて記述しております。1 つは「水産食料をめぐる情勢と魚食復権の意義」ということで、前回の部会でも御議論ありましたけれども、なぜ魚を食べなければいけないのかということを知りやすく国民に伝えていく必要があるということで、大きく 3 つに分けてその理由を事務局としては考えてみました。

目次を見てお話をいたしますが、日本は水産資源大国であるということで、資源が非常に豊富に存在する、それを持続的に活用していくことが必要なのだということが、まずあるのではないかと。

その資源が、世界的な需要の増大の中で、資源自体の重要性が非常に増しているということを（２）で書かせていただいています。そういう意味では、我が国周辺の水産資源を持続的に使っていくということが世界的にも非常に必要になっていくのだということを（１）（２）で述べさせていただいています。

魚というのは、日本人の食生活から見ても、健康の面から見ても非常に重要だということを（３）に書かせていただいております。そういう意味で、魚食をもう一回見直してみることが、我が国全体として必要なのではないかとということで第１節を書かせていただいています。

第２節は「水産物消費の現状と課題」ということでございます。では、魚食を復権するためにどういうふうに行っていけばいいのかということで、まず（１）で、日本全体、我が国全体の食の消費の動向について幾つかの傾向を見てみたいということで、家計消費の減少、それから家庭内調理の低下、特に平日の夕食の支度時間なども減っているということ、年齢の高い層でも調理食品が増えているといったことをデータで御説明したいと思っています。

（２）は「水産物消費の現状」ということで、肉類・魚介類との差、家庭内での購入量、年齢層によって異なる消費ということで、水産物の中の消費の現状を分析しております。

（３）が、まだ不十分ではございますけれども、「アンケートに見る消費者の意識」ということで、消費者の魚に対する関心、着眼点を幾つか書かせていただいています。

そういうものをまとめまして、水産物に対する消費者の認識を変えていくためにどうすればいいのかということで、（４）で簡単にまとめをさせていただきました。

第３節では、現在、消費者の方々のいろいろな動きを捉えて、皆さんがどういう活動をしていらっしゃるのかということで、主として事例を多く掲載いたしましてお示しさせていただきます。

第４節は、基本的には今までの第１節から第３節までのまとめということでございまして、魚食の復権を図るために国内外に魚食を発信していくということ、それから、消費者の要望に的確に対応する生産・流通体制を作っていくことが必要だということでまとめをさせていただいているところでございます。

それでは、ページを順におめくりいただきたいと思います。

最初に「水産資源大国である日本」ということで、1ページから記述をさせていただいています。日本のEEZの広さ、それから、日本の近海の漁場が非常に豊かであるといったことを、グラフ、データでお示ししたいと思っています。

2ページの下から、今、そのような貴重な資源をどういう形で資源管理していくかということで、資源管理につきましては、動向編にもございますけれども、日本が行っております資源管理の仕組みについてここで簡単に御説明をしています。

3ページの下からは、世界中で魚食が非常に増えているということをFAO、OECD等のデータで見させていただいております。1人当たりの供給量、それから、当然人口が増えておりますので、総供給量が増えている。世界のどの地域においても1人当たりの量が増えているといったことを4ページではデータに基づいて説明させていただいています。

5ページは、今後の動向でございますけれども、今までのGDPとの関係での魚の伸びにつきまして、FAO等のデータを使って説明させていただいています。

5ページ目の下のコラムでございますが、実は2009年のFAOのデータが昨年秋に遡って変更されておまして、その中で、日本はポルトガル、韓国に抜かれて世界第3位の国になったということがございますので、これはコラムで特徴的に御紹介させていただきたいと思っています。

7ページにまいりまして、「限られる供給力、増大する需要」ということで、これは2012年に発表になりましたOECD、FAOのデータを中心に、これからの海面の利用の状況、それから養殖業の増大にも限度があるということ。そういう意味で、今後、魚介類の価格がだんだん上がっていくことが想定されているということでございます。

8ページは、直近の話、過去からの話を振り返って見ますと、日本が円高基調ということもございまして、円ベースでの輸入の価格というのは大分抑えられておりましたが、実は仮に円安が進んでいたならばということで、あえて仮定した図、グラフを描いております。例えば、平均でいいますと183%とか、国際的な中においては相当な高値になっているということを分析させていただいています。

9ページ目は、高値になった中で、日本はバイイングパワーをどう維持していくかということです。高い中でも、購買のボリュームというかウエートも減っているということもございまして、それぞれの輸出・輸入額の中に占める日本の地位というのを、主要な業種について分析させていただいております。

例えばサケ・マスでありますと、1999年は国際的な取引の中で32%のシェアを占めておりましたけれども、今は12.5%になっているとか、そういうものをグラフで分析させていただいております。

9ページは、まとめということで、我が国の水産資源が一層重要になるというまとめをさせていただいております。

10ページ目からが、水産物が健康にどういうふうにも有効なのかということで、今までのいろいろな学術分析等につきまして、過去の白書でも部分的には取り上げておりますけれども、今のデータをできるだけ多く盛り込もうということで、事務局がわかった限りのデータ、研究分析をたくさんページを割いて載せております。10ページから13ページまで載せておまして、これも、委員の方々が新しい知見をお持ちでありましたら御提供いただければ幸いです。

14ページでは、武田委員から何回もお話をいただきました、日本人の食事摂取基準の設定とEPA、DHAを1グラム摂取するためにどのくらい魚介類をとればいいのかということを知りやすくしようということで、事務局のほうで工夫してみたものが上のコラムでございます。

14ページから15ページは、今までのまとめということでございます。

時間がちょっと押してきましたので簡単にさせていただきますと、16ページ以降が水産物の消費動向ということで、水産物の消費が減っている。それから、いわゆる調理食品が増えているといったことを縷々分析させていただいております。

19ページ以降が、魚介と肉の摂取量の傾向でございます。2011年の新しい数字によりますと、前年以上に差が開いておまして、肉が83.6で堅調に伸びているのに対しまして、魚も若干下げ止まりまして72.7なのですけれども、差自体は開いているということでございます。

19ページ、20ページが、それぞれの魚種ごとの消費の動向でございます。

21ページが、年齢によって異なるということでございまして、高齢化すると魚をより多く食べるのではないかとと言われておりましたけれども、過去10年間遡ってみますと、どの世代でも魚が減っているということでございます。例えば40代の方が5代になったときを見ますと、実は1日当たり17.8グラム減っているということで、今後対策をとるのもなかなか難しいのかなと思っております。

21ページは「結果を踏まえて記述」と書いておりますけれども、農・林・水共同でやっ

ております農林水産省の消費者モニターのデータがまだ集計されておられませんので、これはその中の設問に従って、その結果が出たところでまとめさせていただきたいと思えます。

22 ページは、肉類と水産物の比較ということで、それぞれの調査データ、アンケートデータを基に記述させていただいています。

24 ページも同様のものでございます。

26 ページ以降が、今の状況を踏まえて、皆様方がどのような御努力をされているかということで、魚食の普及、それから食育活動と生産、流通の取り組みということで、2つに分けて記述させていただいています。

食育活動の中では、今回、特に子供達に重点を置いて記述を考えておまして、26 ページの下から、いわゆるおさかなマイスターの方々の「骨がある魚を丸ごと食べる」という授業、それから、学校給食でのいろいろな方々の食材供給、それから、学校給食のアンケートといったものについて記述を考えています。

28 ページは、文部科学省がまとめております学校給食での伝統的な料理というのも今回記載させていただいております。

28 ページ以降が、流通、生産の方々が取り組んでいらっしゃる事例ということで、様々な取り組みをここで取り上げさせていただいております。

33 ページにまいりまして、ここが第1節から第3節のまとめということでございます。大きな方向として2つ、国内外に魚食を普及していくということ。

もう一つは、消費者の要望に対応するために適切な生産・流通体制を講じていくということで、それぞれこれから努力というか、目指すべき方向というのを提言させていただいております。

済みません。長くなりましたけれども、事務局からの説明は以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明のありました資料についてこれから御議論いただくのですけれども、長いので2つのパートに分けていきたいと思えます。

1つ目のパートは、最後に御説明いただいた「第I章 特集」、資料でいうと資料2ですが、これに関する事についてまず御意見をいただきます。

2つ目のパートとしましては、全体概要。これは資料1でございますけれども、この中の特集以外のところ。つまり「トピックス」「第II章 東日本大震災からの復興に向けて」

「第Ⅲ章 平成 23 年度以降の我が国水産の動向」「平成 25 年度水産施策」としたいと思っています。

まず初めのところで資料 2 の「第Ⅰ章 特集」のところで御意見をいただきたいと思っています。それを 2 時半ぐらいを目途にと思っておりますので、いかがでしょうか。それが終わりましたから資料 1 のそれ以外の部分ということでお願いしたいと思っています。

それでは、どなたからでも、また、どの部分からでも結構ですけれども、特集について御意見がございましたら、お願いをいたします。いかがでございましょうか。

では、私が気が付いたことを先に質問しておきたいと思っていますので、その間にお考えいただくと思います。

4 ページの図 I-1-6 で、1 人当たりの魚介類の年間供給量ですが、中国だけが 1983 年ぐらいから 2000 年ぐらいまでの間にもすごく伸びているのです。中国の統計がどのくらい信用できるかという話もあるのでありますが、全体に伸びているというお話よりも、中国が伸びている話がすごく際立ってしまって、これは大丈夫なのかとか、本当なのかとか、「中国については」というような注記が必要なのかなと自分としては思いました。

同じようなところで、5 ページの図 I-1-9 は 1 人当たり供給量と GDP の推移なのですが、これも、1 人当たりの供給量というのは割となだらかに魚介類と豚肉が上がっていて、意外に牛肉が下がっているというのでしょうか、世界はこんなことになっているのかとびっくりしたのです。それよりまたびっくりするのが 1 人当たり GDP なのです。1 人当たり GDP が破線なのですが、2003 年ぐらいから 2009 年はリーマンショックでぐっと落ちているのか何かわからないのですが、こんなに増えていると。この図の中で変なところに気がついてしまったという、それだけの話です。済みません。まず呼び水として申し上げたような次第です。

他にいかがでございましょうか。

安成委員、どうぞ。

○安成特別委員 統計の話ですが、私も部会長同様、F A O の統計についてコメントがあります。F A O の統計が申告ベースで、各国から上がって来たものをまとめるため、統計の基礎となる手法の違いから、その信憑性について以前から専門家の間に疑義があります。最近は後から修正もされてきて、漁獲統計などは大分良くなったようですが、問題は、1 人当たりの魚介類の消費量を出す F A O のフードバランスシートです。

4 ページには、日本人一人当たりの魚介類の消費量がポルトガル・韓国に抜かれ 3 位に

なったというショッキングな事態が掲載されています。ところが、このフードバランスシートというのは、ある専門家が言うには、文字通りバランスシート（収支表）の考えで、輸入・漁獲の総供給量から輸出量を差し引いた分を国民数で割った数になるというのです。

多くの水産物加工輸出国は、ラウンドで輸入・生産した原料を缶詰あるいはフィレなどに加工して輸出しますがその際に出るエラ・ハラワタなどの残渣、あるいは、養殖用の飼餌料などに回されるミールなども、その国民の消費量に換算されてしまうというので統計の正確さに非常に問題がある、というのです。

もともと世界中の話なので、他に頼れる数字がないため、世界の一人当たりの消費量を出すためには、この、バランスシートを工夫して使う以外にはないのだけれど、そういうかなりの誤差を生む可能性のある数字だということは、押さえておく必要があるというのです。できれば、どこかに注釈があればいいのですが。

国の統計数字の正確さということでは、定評のある日本が国として発表する白書と言う観点から考えても他国の出す数字を鵜呑みにせず、一工夫してほしいと思うわけです。

とりわけ、今の日本は、魚離れという現象をどう克服するかに取り組んでいる現状なので、例えば、子供たちがこういう数字を見て、数字が一人歩きしないような配慮が必要ではないかと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

何かの注釈が必要かもしれないという御意見だと思います。

他にはいかがでしょう。

原委員、お願いします。

○原委員 中国の年間供給量ですが、漁獲量については、科学的な論文というのが発表されております。水増しだとか、ダブルカウントでこんなに急激には伸びていないという、中国の青島大学の先生が書かれた論文があります。それを御覧になれば、こんなに急には伸びていないというのがよくおわかりになるかと思います。

コメントなのですが、よろしいでしょうか。

22 ページの上のほうに「肉類と比較して」というところがあります。ここでは、水産物は「旬や季節感がある」とか、その下の行の、「鮮度低下が早い、だから肉にいつてしまうのだ」という記述は、そのとおりなのですが、食べてもらうという立場からいえば、旬の再認識で、「魚には旬があるのだ」というふうに強調するというのも一つの手かなという気がします。

それと、鮮度低下については、冷凍魚の普及というのがあります。冷凍魚をうまく使えば、「旬にだけ美味しい魚が食べられる」のではなくて、「旬の魚を1年中美味しく食べることができる」という主張ができるという気がします。

ハウス栽培の野菜、トマト、キュウリは1年中食べられます。私はあれを美味しいとは思わないのですけれども、そういう書きぶりをうまく表現されたらいいのではないかとこの気がします。

それと、下のほうの「消費者のイメージ」。アンケートですけれども、「全国の主婦を対象として」という記述になっています。下から5行目のところでは、いきなり「消費者は」というふうに言っています。そうすると、私ら男性はどこに行ってしまったのかなという気がします。作る立場からいきますと、まさに主婦のイメージですけれども、その次の「メニューが豊富だ」とか云々というのは、作る立場と食べる立場は若干違うのではないかとこの気がします。

それともう一つ、メニューが豊富ということでは、肉の種類は少ない。要するに、四つ足の馬・豚・羊。鳥は四つ足ではないですけれども、そういうふうに種類が少ない。ところが、魚の種類はものすごく多い。要するに、食材としての魚の種類というのは非常に多様である。ソースで味を付ける肉のメニューが豊富であるというのとイメージが若干違うのではないかとこの、そういうところをうまく書いて、「魚は美味しい」というのをもうちょっと宣伝されたらいいのではないかとこののが私のコメントです。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

寺島委員、お願いします。

○寺島委員 教えていただきたいところがあります。

9ページに図があります。輸入国と輸入額の推移というところで、これは10年前と比べると、他の地域の輸入が伸びて日本のウエートが減ったり、そんなに極端に他のところは減っていない。エビが減っているとかというのはありますが、カニの輸入が10年前と比べると半減している。これは何か理由があるのでしょうか。驚いています。

○山下部会長 日本ですか。

○寺島委員 そうです。

○山下部会長 お願いします。

○企画課長 それは、正直、作った事務局も非常に驚いております。このグラフと、前の

ページ、8ページの価格のグラフを見ていただきたいのですが、オレンジのグラフなのですけれども、カニが通常ベースで1.4倍ぐらいになっているのですね。貿易統計ベースなので平均ということなのですけれども、非常に値段が上がっているということと併せると、何か意味があるのだろうかと思ったのですが、まだ分析をしておりません。

○山下部会長 例えば、TACで言うズワイガニ、日本で管理しているもの、あれは管理が割とうまくいってたくさん獲れるような傾向になっているのですね。とれたら消費しているはずなのですけれども、ああいうのは超高級品なので、一般的な私たちの口には入らないかもしれないのですが、確かにカニはすごく減っているのです。それで価格が急騰しているということはありませんね。

他にはいかがでしょうか。

武田委員。

○武田委員 先ほどの4ページのグラフで、中国の赤いグラフの伸びが何となく不自然であるということが出ていましたけれども、私もそのように思います。ただ、2000年を過ぎたころから、マスコミ、特にテレビ番組等で諸外国の魚食の普及により「お魚戦争が起きる」というような特集を何度か見ていまして、中国の貿易が自由になってきたということと、今まで中国の富裕層は何でも火を通したのしか食べなかったのに、お刺身を食べるようになり巨大なマーケットになっているということは聞いております。アメリカや、他の国で、寿司や刺身が普及しているということは、私自身も感じています。このグラフの信憑性に不安があれば、マスコミの報道をトピックとかコラムのような形で紹介されてはいかがかなと思っております。実際に日本の消費量は韓国にも抜かれています。

それから、11ページに図I-1-16とあります。「水産物に多く含まれるDHA、EPA」というタイトルを見たとき、確かにこれはとても大切なことを載せていただいてありがたいのですが、水産物が他の食品と比べていかに多いかということを見ていただかないと、魚を選んでもらえないので、他の食品も載せてもらいたいと思ったのです。見たら、一番下に「和牛」というのが1つだけ載ってイまして、タイトルでは「水産物」と書いているのに「和牛」があるというのは矛盾がある。どうせ載せるのであれば、和牛だけでなく、他の豚とかも載せて、「水産物」というタイトルをとって、食品中のDHA、EPAの比較ということにして、見た人が、あっ魚は多いというふうに自分で感じていただいたほうがよろしいのではないかと思います。

特に25ページのところで、健康にいいものとして食べるものとしては、魚は乳製品や果

物を食べると同程度の選択というふうに言っていますので、これを差別化するために乳製品なども持ってきて、健康にいいといっても、これについては魚でないと駄目なのだということを見せて、これは水産物に限らず、もっと幅広い食品を出してきて気付いてもらいたいなということを感じています。

それから、11 ページの図 I -1-16 の資料は「日本食品標準成分表 2010」となっていますが、14 ページの資料を見ると、「日本食品標準成分表 2005」になっているのですね。2つを違うもので使っているのかということ。何を使ったのかなど。私はそちらが専門なのでそっちを見てしまったのですけれども、新しいほうに統一していただいたほうがいいかなと思います。

ここで、摂取目標で、何をどのぐらい食べたらというので、水産庁で作成というのですけれども、これはアジとかサバとかをとっていただいています、白身魚というのは余りないのですね。なので、比較ということで、例えば白身魚を食べても余り入っていませんから、もうちょっと種類を多くして、これをここで無理に作らなくても、わかりやすいものがあっちこっちに出ています。何をどのぐらい食べたらいいかという表はすごく出ているので、そういうところに出ているものをもらってくる。魚肉ソーセージとか缶詰などでも採れるのですね。イワシの缶詰とかサンマの缶詰とかでもびっくりするほど採れるので、そういうものを紹介していただくと、ストック食品としてそちらのほうの消費量が伸びてくれるとありがたいかと思っておりますので、そちらのほうも思っております。

全体としては、私が思っていたことを幾つも盛り込んでいただいてありがたいと感じております。

○企画課長 いろいろ貴重な御指摘、ありがとうございました。

冒頭、FAO のデータについてというお話を何人かの方からいただきました。データのいろいろな意味については御議論があるのは承知をしておりますけれども、白書はデータソースを明らかにして書くということを今まで基本にしております。今お話がありました4 ページの図 I -1-6 という図表も、去年の水産白書の 119 ページに同じ図表を載せております。基本的にはデータソースを明らかにして記載をするということでお許し願いたいと思っております。

それから、武田委員からありました御指摘、まさに 14 ページとか、いろいろ教えていただいて、我々も工夫したいと思っておりますので、また御相談をさせていただければと思っております。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、木場委員、お願いします。

○木場委員 どうもありがとうございます。何点か気付いたことだけ発言させていただきます。

まず、5 ページの一番下のコラムなのですが、今、課長が説明しているときも、「あれ、これ3位だったっけ」という言葉が出たぐらい、ぱっと見て、これは何について語りたのかということがキャッチーになっているほうがいいと思うのです。先ほど来出ている、FAO というところの資料がどうなのかというところは置いておいて、私がこれをぱっと見た感じで言うと、何年にどうなったと文章でダラダラ綴るよりは、例えば、1972 年から我が国は 35 年間 1 位だったのに 2 位に下がったとか、2008 年には 3 位に下がったとか、ぱっと見て、読んで、すっと入るような感じで整理して書いたほうが良いように思いました。

それから、同じような表なのですが、10 ページの下は動物性たんぱく質の中でどのぐらい魚かということを表しているのですが、ここも韓国、日本が突出していて、ポルトガルも 5 位ということで、上位国ですよね。それを踏まえて、武田さんからもいろいろ御指摘がありましたけれども、12 ページの一番下の右側、国別に見た疾病の死亡率についての表。これも一番下の日本と韓国が男女とも突出して少なく、上位にポルトガルがきている。この辺の相関というのをもう少しわかるように。ここの文章ですと、表の上の文章の 2 行目から「なお、日本人の虚血性心疾患の死亡率は先進国の中で最も低く」と書いてあるのですが、ここはやはり韓国も入れて、このように魚をたくさん食べている国というのは非常に少ないのだよという説得力を持たせるべきです。ポルトガルも入れても結構ですし。

もっといえば、表の一番上のほう、ウクライナ、ロシア、エストニア、リトアニアというのは、男女ともかなり上位にきていて、ここはお魚を食べない国かどうかというのは表に出てこないのでもわかりませんが、そこも相関関係があるなら明記しても良い気もしました。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

寺島委員。

○寺島委員 1 ついいですか。

24 ページのところで、生ごみ回収日との相関がこんなに高いというのはびっくりしまし

た。83%もある。ごみ回収日の前日に売り上げが伸びるといのは、他の日に食べられない、つまり、両面のこと、生ごみ回収日の前日を大いに利用するというようなことも必要なのでしょう。

もう一つ思ったのは、このファストフィッシュの取り組みということで、ごみが出ない、手軽だということで 29 ページぐらいから事例がいろいろ出ていますが、これを読んだときに、これはどんなものがあるのだということを思ったのです。いろいろあるようなので、こここのところも写真を添えて、ぱっと見て、その事例を写真で幾つか紹介するようなことをやられるといいのではないかと思います。文章で読んでもなかなか想像できない部分もあったりする。28 ページにある「水産物の郷土料理メニュー」とかはもう見るだけでわかる資料なので、そんなところを工夫されたらどうかなと思いました。

○山下部会長 ありがとうございます。

今回はいろいろなアンケート結果をあちこちから集めてこられて、私も、へえ、そうなんだと感心したことがあります。今御指摘の 28 ページの表 I-3-1 も、ページとしてもきれいに作られていますし、メニューをお考えになる方にとってはすごく参考になるのではないかと思います。

他にこの特集についてはいかがでしょうか。

渡邊委員、お願いします。

○渡邊特別委員 21 ページなのですが、加齢による魚介類摂取量の変化の表がございます。その説明がこの 20 ページから 21 ページにかけてあるのですが、この説明が 1 人日当たりのグラムという形での数値になっているのですが、このグラム数というのが具体的にイメージできるようなことを加えていただくとわかりやすいのではないかと。例えば、100 グラム内ですから、サンマ何匹分とか、そういうようなことがあるとわかりやすくなるのではないかとこのところがございます。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、また後で戻ってきていただいても結構でございますので、次のパートについて御議論のほうをお願いしたいと思います。

2 つ目のパートとしましては、資料 1 を御覧いただければと思いますが、第 II 章、第 III 章、トピックス、それから平成 25 年度水産施策についてということです。資料 1 のほぼ全

部なのですが、実は3ページから10ページの間というのは、もう一つの資料2で既に御議論いただいたことと重複しますので、この3から10だけは除いて、それ以外のところで御意見をいただければと思います。よろしゅうございますでしょうか。どなたからでも。

須能委員、お願いします。

○須能特別委員 11ページの図表の下の「5. 水産・加工流通」の2番目に「6次産業化」というところが記載されています。実は加工・流通が6次ではなくて、1次の魚を獲るところから始まるわけですけれども、日本の中で、6次産業化について明確に書いた資料がなくて、私なりに調べたところ、江戸の末期に、岡山県の備中松山藩の山田方谷という方が藩政の改革をやったときに、高梁川の砂鉄を今までとっていたわけですが、砂鉄で単なる鍋、釜ではなくて、そこで農業の鋤、鍬、それから釘を作って、「快風丸」というアメリカのスクーターを買って、これを使って江戸まで販売して、特に江戸時代は火事が多かったですから、そういうことで財政が非常に豊かになった。要するに、砂鉄で鉄を売っていただけでは駄目なのだということで、その山田方谷が初めて2次、3次産業を藩政としてやったのですね。私がいろいろ調べた文献の中ではまさしくこれではなかったのかなと。

実は水産業では、私の出身であった大手水産会社の大洋漁業、ニッスイ、極洋、ニチロもそうですけれども、世界中から魚をとってきて、あるいは買い集めて、鮮魚なり冷凍にしてそれを国内で流通していたわけです。品質の悪いものを売らないためにソーセージや缶詰にして子会社を使ったりしたので、6次産業化というのは全く目新しい話ではなくて、戦後の大手水産会社、あるいは戦前からですけれども、やっていたことなのです。

今、水産特区の話に絡みますけれども、この1、2、3をやるということで、本来は、1次産業をする漁業者が浮かばれる方法としてやるのがこの6次産業化であって、これは、今、宮城県では生産組合が15ぐらいでき上がっているのです、生産組合プラス、そこに流通・加工の人が応援すれば済むことなのです。今後、宮城県が水産庁に特区の申請をするかわかりませんが、今の村井知事の言っている特区というのはまやかしてあって、基本的には、生産者が漁業権を持って獲るのに対して、金と技術力がある人が協力して初めてイーブンのイコールパートナーシップができるので、漁業者の権利をその会社が持ってしまえば、漁業者がその会社としてボイコットされたら成り立たなくなってしまうのです。漁業者は誰でも使えるわけですから。ですから、今、漁民が反対しているように、本来、特区として扱うべきではない。この6次産業の問題をきちっと明記しないと、いつまでもこの問題がついて回るし、本来、誰のための6次産業化なのか。ですから、こ

のくり付けで、この「水産加工・流通」の中に「6次産業化」と入れるのが本当に正しいのかも含めて、漁業の活性化なのかわかりませんが、ここにはちょっと問題があるのではないかというのが私の考えです。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

今、御意見をいただいたのが、この11ページに関連ですか。

○須能特別委員 というのは、6次産業はここにしか出てこないのです。

○山下部会長 この部分。そうですか。では、事務局のほうで検討してもらおうようにします。

○須能特別委員 はい。

○山下部会長 ありがとうございます。

高橋特別委員。

○高橋特別委員 トピックスの1が「『魚の国のしあわせ』プロジェクトがスタート」となっているのですけれども、むしろ、私はその後ろの「3 重要魚種の不漁」がトピックスの1に来たほうがいいのではないかと思います。一般的な課題からいくと、ウナギの問題のほうが国民的には大きなショックではなかったのかなという感じもいたします。

それから、32ページの上のコラムの中にクジラの関係のことが一カ所にまとまっているのですけれども、消費のほうと分離していただいて、先ほどちょっと議論がありましたけれども、8ページの学校給食のほうと一緒にまとめたほうが見やすいのではないかという印象を受けています。意見として言っておきます。

○山下部会長 ありがとうございます。

他にはいかがですか。

武田委員、その後、寺島委員、お願いします。

○武田委員 今、御指摘がありました32ページのコラムの件で私もちょっと気付いたことがあるのです。

先ほどの資料2の11ページのところに、DHA、EPAの表が出てきているのですけれども、ここでも皆さんお気づきになったように、クジラというのとはにかくDHAとEPAがものすごく多いのですね。私は、これは食文化としてどうしても継続して行ってほしいと思っているのは、このDHAとEPAがとても採れる食品だから、他の国から「日本の食文化を認めないよ」というような圧迫があったとしても、何としてでもクジラを食べる文化を守って

ほしいです。ですが、ここには「疲労防止に効果のある『バレニン』が豊富」とあります。私が不勉強で申しわけございません。私は2008年に管理栄養士国家試験を取りましたけれども、そのときには「バレニン」を勉強しませんでした。それぐらいの認知度だと思うので、ここではDHAとEPAを出していただきたいと思っています。「これは健康にいいものだから守っていききたい。しかも、資源がないのではなくて、逆に、クジラをとらないことで他の魚が減っている。クジラは、全人類が食べている5倍もの魚を食べてしまっているというようなこともある」ということを日本は主張しているのですけれども、そういうことが国民にも浸透していくように。今の子供たちは既にクジラの味を知りませんので、このままでは健康に良い日本の食文化の一つがなくなってしまうということをどこかに書いていただきたいと思っております。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、寺島委員、お願いします。

○寺島委員 まず、さっき須能さんがおっしゃったこと、大きな特徴というのが、例えば宮城県内に絞ってみれば、先ほどのような協業化の動きと申しますか、生産組合というのが震災前は5つしかなかったのが、震災後は15に増えた。ただ、彼らには、ここでの復旧・復興というのは難しく、それで一緒に組んだということがありますが、もう一つは、やはり流通というものを、失われたシェアをまた回復していかなければならないといったミッションも彼らはみんな抱えている。これは当事者たちの自助の動きであって、まさにこれから繋がるものなので、生産組合の動向というのも一つ紹介されてはいかがかなと。

もう一つは、この復旧の関係です。12、13ページの関係ですが、うちの新聞、河北新報でも「震災2年」という特集、連載をずっとやっていて、その中でも漁業について1回分割いてかなり詳しくあれしたのですが、ここにあるように、復旧状況というのはかなり遅いというか遅れているというか。うちの新聞でも、水産庁のデータを使わせていただいたということですが、漁港のほうで、319のうち復旧完了というのが岩手で36%、宮城県では10%、福島に至っては20%というような状況で、水揚げの回復というのは漁港施設の回復と繋がっているものなのです。ここには現状は書いてありますが、これから先どうなるのだという大きな問題として出てきたのが、いわゆる公共事業を全国的に展開するというふうな新政権の方針もあって、いろいろなことがあって、建設の資材も高騰して、人件費も上がって、人手もなかなか確保できないとか、いろいろな問題が絡んできて、そういったことで、ただでさえ工期が遅れるというふうな問題が出てきています。ここには、いわ

ゆる現状は書いてありますが、そういった新たな復興への課題とそれを推進するのだというところ、いかにそれを後押しするかというところもちょっと加えていただけたらいいのではないかと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

原委員、その後、野崎委員。

○原委員 2 ページ目をお願いします。

2 ページ目の上のほうに「②サンマについては、海水温の上昇による漁場の移動」と書かれています。下の絵を見ますと、海水温は千葉県以南のところでは上昇していますが、サンマの漁場域というのは、北海道から千葉ということですから、この辺の整合性をとられたらいいのではないかと。この場合の海水温というのは、多分、表面水温のことだと思いますので、その辺を含めてお願いしたいと思います。

次は 21 ページ目です。上の枠の中の 3 番目の「○」に「カツオについては」というのがあります。「インド洋で大型に出漁する大型の漁船」というのは多分何かの間違いではないかということですので、後で教えてください。

それと、つまらないことなのですが、29 ページ目のところに写真があります。保安のことで、ライフジャケットを着けるといことがだんだん定着してきています。小学生も着けているのはいいのですが、この漁師さんは中に着込んでいるのかもわかりませんが、ちょっと気になったので。

あと、幾つかありますけれども、細かいことですので、後ほど事務局にお渡ししたいと思います。

以上です。

○山下部会長 細かく見てくださってありがとうございます。

では、野崎委員、お願いします。

○野崎特別委員 18 ページですけれども、「(4) 福島県における水産業の再開に向けた動き」ということで、同年 9 月以降、この 10 魚種が書いてありますが、本年 1 月に 13 種類に増えておりますので、最新の情報を記載していただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○山下部会長 他にはいかがでしょうか。

木場委員、お願いします。

○木場委員 ありがとうございます。

34 ページの一番上の減災対策のところ、枠の中も読みましたし、図も一生懸命見たのですが、表現がちょっと具体性に欠けているような気がするのと、連携、連携というのは、どこも連携なのですが、どういう道筋で具体的にどうやるのかというのが課題の一つだと思います。

あと、これはどちらかというと質問になってしまうのですが、たまたま先月から国交省のほうで港における津波防災ガイドラインというのを作る委員会にいますのでけれども、その国交省の委員会のときに、漁港の視点が抜け落ちていて、水産庁の方が参加していらっしやらなかったのか、「呼んだらどうですか」という発言があり、「今度来ます」とか「来ない」とか、そういう話で終わったのですが、一つ伺いたいのは、要は、漁港に関してはどこがイニシアチブをとって防災・減災に力を入れているのかということです。これは、具体的なものが余り入ってなくて、国交省が去年作った津波防災対策の「粘り強く効果を発揮する〇〇」とか、この辺を抜き出しているような感じを受けるのですが、イニシアチブをどこがとって、どんなふうに漁港を守っていくのかというところを一度伺いたいと思います。お願いします。

○山下部会長 では、御質問ですので、お答えをお願いします。

○防災漁村課長 今、御指摘のありました 34 ページのこの部分につきましては、漁港という部分よりも、むしろその背後の漁村も含めた漁業地域についての防災・減災の対策についての記述ということでありまして、そういう意味では、今おっしゃられた港湾とか漁港の施設の構造とかを、津波に対してどう持たせるのかというような話だけではなくて、漁村の人々が漁港で働いているとき、あるいは漁村におられるときに災害が起こることを想定して、事前、あるいは災害が発生したとき、それからその後の復興に当たってどういう行動をとるべきかというような行動規範として作らせていただいたものであります。これは、かつての福岡の西方沖の玄海島が被災した地震とか、スマトラの大津波といったものをきっかけに作っておりまして、このたび、東日本大震災を踏まえて全面的に見直したというものでございます。そういう意味では、先ほど指摘のあったハードもの以外にソフト的な取り組みを相当深く記述しているものでありまして、そういったソフト的取り組みを行う組織としてここにイメージがあるのですけれども、これはそのイメージの図だけを切り取っているのか、これが何だかよくわからないというのは御指摘のとおりですので、その辺は、そういった背景等も踏まえた記述を少し考えてみたいと思います。

○木場委員 ありがとうございます。

そうしますと、ハードに関しては、漁港は水産庁さんで、それ以外の港湾は国交省さん。「縦割り」という言葉はよくないですが、線としてはそうで、その周辺を含めた地域全体、漁村も含めたソフトの防災対策は水産庁さんがまとめられているという認識ですか。

○防災漁村課長 そういうことでございます。

○木場委員 どうもありがとうございます。整理させていただいてありがとうございました。

○山下部会長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

○高橋委員 24 ページの一番上の「漁業の安全対策」という中です。このグラフを見ると、ライフジャケットのことだけなので、でき得れば、漁船の転覆防止に関する研究成果というか、船体改造の写真か何かがあれば、ものすごく見やすいのではないのかと思いますので、検討していただければと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

私から確認したいことが1つあります。14 ページ、15 ページのところです。

14 ページでは、この真ん中のあたりに「共販実績」というのがありまして、例えば岩手県の養殖生ワカメは震災前の6.7倍になっているのですね。ワカメは調子いいというのは聞いていたのですけれども、結局、今まで共販にかけていなかったものを今度共販にかけているという事情かなど。宮城県も同じように倍数が大きい。ホタテ貝もです。何か事情があるのであれば、それを記述するなり、本来の姿に戻ったのであれば、それなりの記述というのがあってもいいのではないかと思います。

それから、15 ページ、研修制度のことです。これについては、例えば、新聞情報ですけれども、宮城県の漁業者の方がノルウェー詣と言うとあれですけれども、ノルウェーのほうに先進漁業を見に行ったというような記事が書かれていたりしたので、もしそういうのも研修制度として使われたのだったら、そういうのも一つの有効な資金の利用の仕方だったと判断されたら、紹介されてもいいのではないかと。

それは団体で行かれたと思うのですけれども、ノルウェーだかアイスランドの船に3カ月ぐらい乗船体験された方がいらっしゃるのですね。ニチモウさんか何かの関係で行かれ

たみたいなのですけれども、そうしたら、室内がすごく格好よくて、仕事が6時間置きで、ものすごく先進的で、本当にびっくりしたとおっしゃっていました。その方は被災地の船に乗っていた方だったので、それももしかしてこの研修制度を生かしているのだったら、そういうふうにして先進的なところの勉強もしたのだよというの、ちょっと目新しくて面白いのではないかと思いますので、提案いたします。

あと、1ページ、2ページ、トピックスなのですけれども、トピックスは4つないし5つあるので、もしこれ以外にも何かあったら、こんなのがあるのではないかという御提案をいただいてもいいのではないかと思うのです。私は、多分これはタイトルを書き直されるかなと思うのですけれども、例えば「『魚の国のしあわせ』プロジェクトがスタート」。これは、スタートというより、割と流行っているのいいところだなと思うのです。いろいろなものをスタートしておられると思うのですけれども、「ファストフィッシュ」とか、言葉としてすごく流行りましたね。それ自身がトピックスというか、アピールポイントではないか。あるいは、「クロマグロの資源管理」も、資源管理がどうしたのという感じなので、それはどうしたのかというところまで。新聞記者の方だったら上手にお書きになるのでしょうけれども、役所の方だから体言止めみたいになっていて、それがどうしたみたいな感じがするのです。そういうふうに思いましたので、コメントいたします。

他にはいかががございますか。

寺島委員。

○寺島委員 今、山下部会長がおっしゃったワカメの件です。これはもう、震災の産物。カキの養殖とかをやっていたところがみんな流されて何もなくなりました。とりあえず種ガキを仕入れて、それが育つまでの間の命綱としてワカメ。ワカメというのは生育がとても早くてすぐにお金になるのです。つまり、そのための命綱としてみんなやり始めた。つまり、それまで全くやっていなかった浜が、とにかくお金を借りてでもワカメを始めた。ワカメをやっている浜から来てもらって教えてもらうというような非常に涙ぐましい結果なのだと思います。

○栽培養殖課長 ワカメについてちょっと補足させていただきます。

今の資料の13ページを見ていただきますと、確かにワカメが一番簡単に始められるということで、ワカメの復旧が非常に早くなっています。ただ、ここにございますように、生産量は7、8割ということで、100%を超えているわけではございません。先ほど部会長のほうからありました、生のワカメがすごく多いというのは、逆に、ボイル塩蔵する施設の

整備が遅れていまして、生で出さざるを得なかったと。この辺をもうちょっと詳しく言えば、生の部分というのは、昔、共販にかかっていなかったような部分も多かったのではないかと思うのですが、そういうのを共販で出すようなことがあったということで、こういう極端な倍率で出てきているのだと思います。ですから、2つの要素があって、ワカメは復旧が非常に早かったということと、一方で、陸上でそれを処理する施設が追い付かないものですから、生で出さざるを得なかったと。その2つのことがあってこういう数字になっていると思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

それでは、そろそろ時間もまいりましたので、本日の審議を終了させていただきたいと思います。本日出された意見などにつきましては、事務局のほうで十分に検討していただきまして、諮問案等の作成に生かしていただくようお願いいたします。また、もしこの後もお気付きのことがございましたら、事務局のほうに御一報いただければ、閣議決定が延びたみたいですので時間があるのではないかと思います。

それでは、事務局のほうから報告事項等ございましたら、お願いいたします。

○企画課長 ありがとうございます。

今、部会長からお話がありましておとり、事務局にまだ間違いとかもございますし、あと、資料等を御提供いただければと思います。

本日いただきました御意見を踏まえまして、事務局で動向編の二次案と施策編の諮問案を作成いたしまして、次の企画部会で御審議いただきたいと考えております。

閣議決定は6月中旬を予定しておりますので、次の企画部会は4月下旬か5月上旬ということで皆様方の日程を調整させていただきたいと思っております。

本日は、御多用の中、御出席いただきまして、本当にありがとうございます。

事務局からは以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の企画部会を終わらせていただきます。ありがとうございました。